

四條畷市福祉計画検討委員会議事録

開催日：令和7年3月28日 10:00～

会 場：四條畷市役所東別館 201会議室

出席者：小寺委員長、守屋副委員長、廣瀬委員、前原委員、三ツ川委員、湯元委員、北井委員、北口委員、松原委員、福井委員、武田委員、浅田委員、橋垣委員、平山委員、田中委員、森田委員、濱野委員

事務局：健康福祉部長、健康福祉部次長、高齢福祉課長、障がい福祉課長、福祉政策課長、こども政策課長、障がい福祉課長代理、福祉政策課主任、障がい福祉課職員、障がい福祉課職員、福祉政策課職員

【福祉政策課職員】

定刻になりましたので、ただいまより「四條畷市福祉計画検討委員会」を開催させていただきます。開催に先立ちまして、健康福祉部長よりご挨拶申し上げます。

(健康福祉部長挨拶)

【福祉政策課職員】

続きまして、本日の会議の成立について、報告させていただきます。本日は福祉計画検討委員会委員21名中17名が出席でございます。四條畷市福祉計画検討委員会規則第3条第2項の規定により、過半数のご出席をいただいておりますので、会議は成立いたしますことをご報告いたします。

それでは次第に沿って進めてまいります。まず配布資料の確認をさせていただきます。机上配布させていただいております資料をご確認ください。

1、次第

2、第5期四條畷市地域福祉計画（なわてみんなの福祉プラン）について 令和6年度進捗状況について

3、「第3期なわて障がい者プラン」および「第7期四條畷市障がい福祉計画・第3期四條畷市障がい児福祉計画」の進捗状況について

なお、これ以降の議事につきましては、規則第3条第1項の規定により、委員長が議長となりますので、委員長をお願いいたします。

【委員長】

それでは、早速となりますが会議を進めさせていただきます。続きまして、案件3の会議の公開についてです。事務局から説明をお願いいたします。

【福祉政策課職員】

会議の公開の指針となります本市の「審議会等の会議の公開等に関する指針」につきましてご説明申し上げます。本指針では、法律や条例、要綱等により設置されました審議会等の会議について、原則として公開するものとしております。本会議は四條畷市福祉計画検討委員会条例に定めるものであり、会議を公開にすべきであると考えております。

つきましては、本委員会の内容をできるだけ公開することにも必要であることから、本委員会終

了後は、議事録等を市のホームページに公開したいと考えております。なお、議事録等の作成にあたっては委員長に一任いただきたいのですがよろしいでしょうか。

【委員長】

いかがでしょうか。ただ今の説明のとおり本委員会の会議を公開と決定してよろしいでしょうか。また議事録の確認を私に一任していただいてよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

会議は公開と決定いたします。また、本委員会終了後、情報公開に努めさせていただくこととします。

それでは、本日の議題となります案件４に移ります。

「四條畷市地域福祉計画」及び、「四條畷市障がい福祉計画・四條畷市障がい児福祉計画」、それぞれをご審議いただくこととなりますが、限られた時間のなかですので、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、「第５期四條畷市地域福祉計画の進捗状況」について、福祉政策課から説明をお願いします。

（福祉政策課説明）

【委員長】

ありがとうございました。ただいま福祉政策課から第５期四條畷市地域福祉計画の進捗について説明がありました。これに対し、何かご意見がある人はお願いいたします。

【委員】

基本方針３のところで、民生委員としてはありがたいなあと思っているんですけど。どれくらいの方数が動いてらっしゃるのか。今年どのような良いことがあったのか、そのような事例があれば教えてください。

【事務局】

現在四條畷市では、民生委員・児童委員、主任児童委員合わせて７３名の方が活動いただいています。

今年度、四條畷市民生委員児童委員協議会様と欠員不足解消に向けて、地域の皆様に対して募集告知をさせていただいたところ、ありがたいことに応募をいただきました。その方の民生委員推薦会を開催させていただき、この４月１日から新たに活動をスタートいただくことになっております。

【委員】

基本方針３の協力事業者の話について。大体民生委員と言ったら７０～８０人なんだけど、協力事業者さんは２１社も集まっている。これはすごい数だと思うんだけど、何百人くらいになるのかな。

それと、新聞受けに溜まっていたら報告していただくなどの事例があれば。

【高齢福祉課長】

見守りネットワーク事業についてお答えいたします。高齢福祉課では見守りネットワーク事業を、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるように、日常業務で高齢者宅を訪問する事業者と連携しまして、日常業務の中で気づいた異変があれば市に連絡を行うという事業を行っていま

す。現状 21 事業者が参加いただいております、人数は日々従事している方が見ていただくという形になっています。

今年度の事例としては、新聞受けに新聞が溜まっていたとか、電気がつけっぱなしだったということが市に連絡として寄せられております。

【委員長】

他に何かございますか。

災害時の個別計画の件数は現時点で 3 件ですかね。

【福祉政策課職員】

3 件でございます。

【委員長】

これは高齢、障がいどちら。

【福祉政策課職員】

皆さん障がいをお持ちの方です。

【委員長】

障がいですか。高齢の方はなし。

【福祉政策課職員】

高齢の方は今のところいらっしゃいませんが、現時点で計画策定に向けて準備を進めている方の中に高齢の方がおられます。

【委員長】

そうですか。広げていってもらって実地的な避難行動がとれるような体制が構築できるようにすることが大切だと思います。

他、ございませんか。ないようでしたら次の案件に移りたいと思います。

(障がい福祉課説明)

【委員長】

ただ今、障がい福祉課からの説明がありましたが、この件について、ご意見・ご質問等がございましたらお願いします。

【副委員長】

一週間前に四條畷市のホームページがリニューアルされて新しくなったがまだ慣れていないので、掲載しているのか分からないが、補助犬に関して掲載はしているか。

【障がい福祉課長代理】

補助犬に関して掲載はしていません。補助犬に関わらず、ホームページでの情報提供の仕方について検討していきます。

【委員長】

他に何かございますか。

無いようでございますので、これで障がい福祉課からの審議は終了させていただきます。

次に事務局より連絡がございます。事務局お願いします。

【福祉政策課職員】

皆様、様々なご意見ありがとうございました。いただきましたご意見を参考に、次年度以降さらなる計画の推進を図ってまいります。

さて、本日お集まりいただいている四條畷市福祉計画検討委員会の委員さまですが、委嘱期間が令和7年6月30日で満了となります。お忙しいところ、本委員会にご協力いただきましたことについてお礼を申し上げます。

また、令和7年7月1日以降の新たな委員の選任についてですが、公募に応募いただいた方につきましては、市から改めて公募しますので内容をご確認いただきたいと思います。その他の委員さまについては、改めて事務局より意思確認などをさせていただきますが、皆様におかれましては無理のない範囲で、引き続きご協力をお願いしたいと存じます。

【委員長】

以上を持ちまして、すべての案件が終了致しました。

長時間に渡って貴重なご意見をいただき、また、円滑な議事の運営にご協力をいただき、ありがとうございました。

これで閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。